

敦賀発電所の近況について

敦賀発電所の近況について、以下のとおりお知らせします。

1. 発電所の状況について（2022年2月1日現在）

1 号 機 沸騰水型	廃止措置中（2017年4月19日～） ・圧縮減容装置設置工事中（2022年1月11日～）
2 号 機 加圧水型 （116万kW）	第18回定期検査中（2011年8月29日～未定）

（ ）内は定格電気出力

＜新規規制基準への適合性審査に係る申請状況＞

	申 請	申請日	補正日	許認可日
2 号 機	原子炉設置変更許可	2015.11.5	—	—
	工事計画認可	—	—	—
	保安規定変更認可	2015.11.5	—	—

2. 故障等の状況について（2022年1月6日～2月1日）

（1）法律に基づく報告事象

なし

（2）安全協定に基づく異常時報告事象

なし

（3）保全品質情報等

- ①敦賀発電所2号機 Aディーゼル発電機シリンダ冷却水ポンプ出口配管フランジ部からの冷却水漏れによる待機除外について

敦賀発電所2号機は第18回定期検査中のところ、1月12日14時41分頃、Aディーゼル発電機の負荷試験中において、シリンダ冷却水ポンプ出口配管フランジ部（以下、「当該フランジ部」という。）より約3滴／秒の冷却水が漏れていることを当社運転員が確認しました。

このため、当該フランジ部の増し締めを行いましたが見られないことから、1月13日14時01分にAディーゼル発電機を待機除外とし、保安規定第273条

で定める運転上の制限を満足していないと判断しました。

その後、点検作業により待機除外としていたBディーゼル発電機を復旧し、起動確認等にて正常に動作することが確認できたことから、1月14日12時40分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

(2022年1月13日、14日お知らせ済み)

冷却水が漏れた原因調査として当該フランジ部を点検した結果、フランジ部に装着されているガスケットが損傷していることを確認しました。また、このガスケットは、本来の仕様とは異なるガスケット(強度の低い製品)であることを確認しました。

その原因を調査したところ、損傷したガスケットは前回点検を行った会社が、別のフランジ部の予備品として現場に持ち込んだものであり、当該フランジ部に使用していたガスケットと同じ形状であったため、型式を確認せずに取り付けていたことが判明しました。

対策として、工事に使用する部品以外は現場に持ち込まないよう社内規程に反映するとともに、部品の型式を確実に確認したうえで取り付けるよう、工事関係者および所員に教育を行い、再発防止に努めます。

当該フランジ部については、本来の仕様のガスケットに交換した上で漏れが無いことを確認し、1月21日にAディーゼル発電機を待機状態に復旧しました。

(別紙1参照)

3. 敦賀発電所3, 4号機 準備工事について(2022年2月1日現在)

現在、原子炉建屋背後斜面の緑化管理等の建設予定地維持管理、及びコンクリート製造・供給プラントの設備維持管理等を継続して行っています。

4. その他

(1) 当社社員及び協力会社社員の新型コロナウイルス感染について

敦賀発電所に勤務する当社社員1名、当社協力会社社員2名及び立地・地域共生部(敦賀)に勤務する当社社員1名が新型コロナウイルスに感染していることを確認しました。当社では、これまで新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止対策を実施しており、発電所の運営に影響はありません。

(1月11日、15日、28日お知らせ済み)

(2) げんでんふれあいギャラリー催し物のご案内について

【開館時間：10時～16時30分】

＜個人・グループでの芸術活動、趣味の発表の場としてご利用頂いております＞

①サンディフォトグラファーズ敦賀 第4回作品展

敦賀を中心とした写真撮影を楽しんでいるサンディフォトグラファーズ敦賀(代表:大塚 健治 様)の11名の皆様による作品展です。「わたしのお気に入りの場所」をテーマに、撮影された写真や鉛筆画の作品を、35点展示予定です。

(2月8日～2月13日)

②日本習字寿教室作品展

小学1年生から70歳の方まで在籍する日本習字寿教室（代表：矢田^{やた} 寿代^{ひさよ} 様）の約30名の皆様による作品展です。かきぞめ競書大会に出品した画仙紙を中心に、90点展示予定です。

（2月22日～2月27日）

③第3回敦賀水彩画教室作品展

柴田^{しばた} 邦彦^{くにひこ} 先生（日本美術家連盟会員）を講師にむかえ、松原公民館で活動されている、敦賀水彩画教室の21名の皆様による水彩画展です。豊かな感性あふれる作品を42点展示予定です。

（3月1日～3月6日）

新型コロナウイルスの感染状況により、展示が中止になることもありますので、ご了承ください。最新の情報は、弊社ホームページをご覧ください。

<http://www.japc.co.jp/tsuruga/fureai/event/fureai.html>

以 上

敦賀発電所 2 号機 A ディーゼル発電機 シリンダ冷却水ポンプ出口配管フランジ部からの冷却水漏れによる待機除外について (フランジ部の補修完了と冷却水漏れの原因と対策)

敦賀発電所 2 号機は第 18 回定期検査中のところ、1 月 12 日 14 時 41 分頃、A ディーゼル発電機の負荷試験中において、シリンダ冷却水ポンプ出口配管フランジ部（以下、「当該フランジ部」という。）より約 3 滴／秒の冷却水が漏れていることを当社運転員が確認しました。

このため、当該フランジ部の増し締めを行いました但し改善が見られないことから、1 月 13 日 4 時 01 分に A ディーゼル発電機を待機除外とし、保安規定第 273 条※で定める運転上の制限を満足していないと判断しました。

本事象による周辺環境への影響はありません。

その後、点検作業により待機除外としていた B ディーゼル発電機を復旧し、起動確認等にて正常に動作することが確認できたことから、1 月 14 日 12 時 40 分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

※：保安規定第 273 条

モード 1、2、3 及び 4 以外において、ディーゼル発電機を含め 2 台の非常用発電設備が動作可能であることが規定されている。

(2022 年 1 月 13 日、1 月 14 日お知らせ済み)

冷却水が漏れた原因調査として当該フランジ部を点検した結果、フランジ部に装着されているガスケットが損傷していることを確認しました。また、このガスケットは、本来の仕様とは異なるガスケット（強度の低い製品）であることを確認しました。

その原因を調査したところ、損傷したガスケットは前回点検を行った会社が、別のフランジ部の予備として現場に持ち込んだものであり、当該フランジ部に使用していたガスケットと同じ形状であったため、型式を確認せずに取り付けていたことが判明しました。

対策として、工事に使用する部品以外は現場に持ち込まないよう社内規程に反映するとともに、部品の型式を確実に確認したうえで取り付けるよう、工事関係者および所員に教育を行い、再発防止に努めます。

当該フランジ部については、本来の仕様のガスケットに交換した上で漏れが無いことを確認し、1 月 21 日に A ディーゼル発電機を待機状態に復旧しました。

